



下記に記載した財務報告に係る内部統制の不備は、財務報告に重要な影響を及ぼすこととなり、開示すべき重要な不備に該当すると判断いたしました。したがって、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効でないと判断いたしました。

記

当社は、Post and Telecommunication Finance Company Limited（以下、PTF）の持分取得に向け Southeast Asia Commercial Joint Stock Bank（以下、SeABank）との交渉を進め、2025 年 2 月 3 日に SeABank より持分取得を完了し、PTF を連結子会社化いたしました。

しかしながら、PTF に対する PMI（Post Merger Integration、連結後の経営・業務・システムや組織等の企業風土を含めた経営統合プロセス）推進の過程で、持分取得前の PTF で不適切な会計処理が行われていた事実が明らかになり、過年度の連結財務諸表において、貸倒引当金の過少計上があった可能性を認識いたしました。これを受けて、過年度の連結財務諸表において誤謬が存在していたか否かなどの情報収集、事実確認及び会計処理の検討を実施しました。その結果、PTF の資産について再評価を実施し、「のれん」を含む関連する会計処理を過年度に遡って訂正する必要があると判断したため、2025 年 2 月期の有価証券報告書の訂正報告書を提出することといたしました。

当社は、「子会社・関連会社管理規則」にて新規企業買収時に内部管理態勢が十分に機能していることを確認する旨を規定し運用しておりますが、海外新規企業買収に対するリスク認識が不十分であったため、内部管理態勢に関する必要な情報を十分に入手することができておりませんでした。

また、当社は「連結決算業務記述書」等において連結財務諸表作成にあたっての子会社等の情報収集に関して規定し運用しておりますが、新規企業買収時の企業結合（取得）における具体的な手続きが明示されていなかったために、PMI の過程で入手した情報に対して国・地域等の特性を踏まえた分析・精査が不十分となった結果、買収企業の新規連結時の決算にあたっての正しい会計処理等の検討ができておりませんでした。

以上より、当該全社的な内部統制（リスク評価）及び決算・財務報告プロセスに関連する整備及び運用の不備が、開示すべき重要な不備に該当すると判断いたしました。

なお、上記事実は当事業年度末日後に発覚したため、当該不備を当事業年度末日までには是正することができませんでした。

当社は財務報告に係る内部統制の重要性を認識しており、開示すべき重要な不備を是正するため、以下の項目を中心とする再発防止策を策定し、内部統制の適正な運用を図ってまいります。

- ① 海外新規企業取得時におけるリスク評価体制見直しによる内部統制の強化
- ② 新規企業買収時の決算・財務報告に係るプロセスの整備及び運用の改善
- ③ 上記プロセスの検証・レビュー実施による牽制機能の強化

以 上